平成２５年（フ）第２３９２号
札幌市北区拓北４条３丁目９番21号
債務者　大崎　　豊
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　暢健
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９４４号
千葉県市川市妙典５丁目１番21―308号　ガーデナヴィルラグナ市川妙典
債務者　一ノ瀬英樹
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　達希
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３１号
千葉県市原市青葉台６丁目15番地12
債務者　鈴木　秀明
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５２号
千葉県船橋市習志野台７丁目１番13号コーポＭⅡ―202号
債務者　芝入　智也
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五月女智昭
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５７号
千葉県市原市東五所26番地17　イーストガーデンコスモ103号室
債務者　荒田　幸夫
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常岡久寿雄
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０７３号
千葉県袖ヶ浦市長浦駅前１丁目１番地２　1303号
債務者　星野　慎平
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成26年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８６６号
千葉県市川市原木１丁目17番31―103号　グランメール石井
債務者　亀岡　教裕
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　康友
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５４号
千葉県船橋市印内２丁目３番２―205号
債務者　寶達　昭彦
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５５号
千葉県船橋市芝山３丁目30番９棟104号
債務者　岩田　博行
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５９号
愛媛県大洲市大洲518番地の１
債務者　髙月　清子
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第９８号
岐阜県美濃加茂市加茂野町木野1267番地３　アクエリア102、前住所岐阜県関市小迫間112番地
債務者　道家　一郎
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第４３９号
金沢市東山１丁目19番７号
債務者　あじさい城南歯科医院こと　長尾　壽和
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２２５４号
横浜市旭区二俣川２丁目32番地54
債務者　今福　　武
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月20日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７１号
熊本県合志市須屋660番地
債務者　髙本　武則
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７１１号
熊本市東区新南部１丁目４番15号
債務者　緒方みほ子
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　袋田　知花
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係